オイット第2弾実施

令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をすると 最大 20,000円 相当のマイナポイントがもらえる。

マイナンバー Rキャラクター

最大5,000円相当のポイント

①マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に 申し込んでいない人(これから申し込みする人も含みます。)

マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスで、20,000円までの「チャー ジ」や「お買い物」をすると、ご利用金額の25%のポイントの付与を受けることができます。

■マイナポイント申込期限:令和5年2月末





7,500円相当のポイント

- ②健康保険証としての利用申し込みを行った人(既に利用申し込みを行った人も含みます。)
 - ■マイナポイント申込期限:令和5年2月末



7,500円相当のポイント

- ③公金受取口座の登録を行った人(既に登録を行った人も含みます。)
 - ■マイナポイント申込期限:令和5年2月末



マイナポイントの申し込み方法

- ■スマートフォン
- ■パソコン(カードリーダーが必要です)
- ■マイナポイント手続きスポット(コンビニエンスストア、郵便局ほか)
- ■七尾市役所(本庁1階 総務課、ミナ.クル2階 市民課)

詳細は、WEBサイト「マイナポイント事業」をご覧ください。



問総務課 ☎53-1111